

# 研究所だより

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

第8号

## はじめに（研究所事務局から）

去る9月17日に開催した保育科学研究所第1回学術集会は、参加者・講師・研究者のご協力を頂き盛会裏に終了することができた。改めて感謝申し上げるとともに、今後とも保育科学研究所のより一層の発展のため、皆様からのご支援をお願いしたい。なお、集会の基調講演やシンポジウムの概要については、本紙第9号に掲載予定である。

今回は、平成23年度の研究6本について研究テーマと要旨を特集した。平成24年3月末に『保育科学研究』第2巻において報告を行い、これを中心として第2回学術集会を開催する計画である。

## もくじ

1. はじめに	1
2. 巻頭言「集団保育」	巷野 悟郎 … 2
— 特集：平成23年度研究テーマ・要旨 —	
3. 「障害乳幼児と家族への支援に活かす ムーブメント教育の実践分析」に関する研究	飯村 敦子 … 3
4. 災害時の保育園の危機対応に関する研究	石井 博子 … 4
5. 保育所長の保育所運営に係る意識に関する研究	石川 昭義 … 4
6. 保育所給食業務のあり方に関する研究	岡林 一枝 … 5
7. 乳幼児期の「保育所保育の必要性」に関する研究	坂崎 隆浩 … 7
8. 「人材確保・育成に関する 保育士養成校と保育所の連携」に関する研究	三浦 修子 … 8
— 寄稿：「保育研究に必要と思われる視点」 および職場内の研修・勉強会について —	
9. 私の期待する保育研究	遠藤 郁夫 … 9
10. 園内研修の効果を上げるために	加藤 和子 … 10
11. 職場内研修・研究会等について — 研修、それはめざす保育者像を模索する旅 —	酒井 治子 … 11
12. 「保育研究に必要と思われる視点」についての考察	高木早智子 … 12
13. 命を守り育む「保育保健」という視点で 実践的な研究を	並木由美江 … 13
14. 保育研究に必要と思われる視点とは	細川 玲子 … 14

---

---

# 巻 頭 言

## 「集団保育」

巷野 悟郎

---

---

保育所は乳幼児を対象とした集団保育で、年齢は生後8週を過ぎた0歳から就学前の6歳児までで、0歳児は、ついこの間まで母の胎内で育っていたし、6歳児は間もなく小学校へ入る。

このような発育段階にある乳幼児を、下からと上からと保育の現場で眺めたとき、0・1・2歳と3・4・5歳の2群にすると、子ども達への対応が理解しやすい。保育の現場では長年の経験から0・1・2歳児群を3歳未満児、ときに未満児と呼んで年齢差のある2つの子ども群で対応している。

ここで児童福祉法では、1歳未満児は乳児で0歳であるから、4月1日の段階で乳児保育の対象はすべて0歳児である。しかし間もなく1歳になる幼児もいるから、翌年の3月頃には間もなく2歳の幼児も在室することになる。そこで上記した3歳未満児、いわゆる未満児を乳児群とし、3歳以上を幼児群と呼称して、ここでは保育所における乳児群の、集団保育を取り上げてみたい。

### 乳児群（いわゆる3歳未満児）の保育

産休明けの乳児は、ついこの間まで母の子宮内だったから、すべてが始めての体験である。呼吸も始めたばかり、哺乳動物としての乳だけの液体栄養、やがて離乳食から幼児食へと進む。恒温動物として四季を通じて体温を一定に保つ保育が要求される。

このような保育が進行中に、二足歩行も排泄も自立し、言葉を喋るまでになる。

これらは人類の長い歴史のなかで、からだに備わっている発育の力によるのであるが、乳児自身の毎日の試行錯誤の力が大きい。

しかし乳児群は、まだ時間と空間の判断が

未熟で、行動には危険という意識もないから何にでも突進する。それが発達力になるけれど、同時に危険・事故が常に存在していることを理解したい。わが国の乳幼児の事故による死亡率は、世界でも高い値である。

さらに乳児自身は胎児の時代の延長で、自分という存在がないままに、毎日の保育のなかで発育の段階をふんでいる。

従って複数の乳児を担当するときは、一人ひとりの生後の月齢を念頭におかなければならない。ことに発育の著しい胎内での期間が短かくて、予定日より早く生まれているときは、生後の月齢からその分を引いて、発育を判断しなければならない。

また無菌であった母体内から、出生と同時に乳児のからだはたくさんの菌との接触である。乳児はその状態で毎日が保育所での集団生活となるのだから、感染、発病の機会が多い。これに対して保育所では、感染予防での対策が必要であると同時に、保護者に対しても予防接種のすすめを強調したい。

総括すると、乳児群0・1・2歳児は行動のすべてが自分中心だからこそ、一生で最も素晴らしい発育を見せてくれる。

集団の中の生活は、乳児の遊びの世界を広げてくれるので有利である。

しかし一方では、生まれたばかりの乳児集団の特徴は、「感染症」と「事故」の温床となりやすいことである。これを少なくする工夫こそ集団保育の大きな責務である。これと同時に感染は、さけて通ることができるのであるから、この機会にこそ予防接種で抵抗力をつけて、病気の予防と健康生活の知恵に、目を向けたい。（保育科学研究所長）

---

---

## 特集：平成23年度研究テーマ・要旨

---

---

### 「障害乳幼児と家族への支援に 活かすムーブメント教育の実践 分析」に関する研究

飯村 敦子

近年、すべての子どもが共に育つ共生の時代に入り、そこに、包括的保育の流れが打ち出されるようになった。包括的保育（インクルーシブ保育）とは、障害の有無にかかわらず、すべての子どもと一緒に保育を受け、その環境や関わりにおいて、子どもを分け隔てなく包み込む（include）状態での保育である。さらに、障害乳幼児への支援は、発達を促す早期療育という視点と共に、家族支援という重要な側面を有している。そこには、訓練ではなく家族が楽しみながら取り組むことのできる支援が求められる。

1986年、米国では全障害児教育修正法により、個別家族支援計画（Individualized Family Service Plan；IFSP）の提供が義務づけられた。これは、3歳未満の乳幼児とその家族への早期介入計画を立案するためのものである。このように障害のある乳幼児とその家族を対象とした早期発達支援制度が整備され、“子ども中心のサービスから子どもを含めた家族を中心とするサービスへの転換”がはかられたのである。IFSPの重要な鍵は、家族を中心とした活動（family directed）であり、その活動は遊び中心の関わり（play based）を基軸として、可能な限り、自然な環境（natural environment）で行われることである。つまり、IFSPにおける家族支援の考え方は、「子どもの発達と共に家族機能も促進してい

くこと」なのである。

我が国では社会福祉分野において、1990年代後半に家族を支援の対象として見る「家族支援」という概念が登場し、「子ども家庭福祉」という考えが提唱されるようになった。これは、子どもが生活する家庭そのものを支援することで「親と子の生活や自己実現をペアで保障する」という考え方に立つものである。これは、障害乳幼児の子育て支援という視点から考えると、本人への支援のみならず、その家族も含めた家族参加型の支援につながるものであるといえよう。

我々は、30年ほど前からムーブメント教育による障害乳幼児への支援に取り組み、実践を重ねる中で、子ども中心、遊びの要素を取り入れた楽しい活動、親子での参加、家族での活動を重視してきた。今日、WHOによる障害定義の改訂、インクルージョン思想の発展なども含めて、子どもの尊厳に目を向けた新たな視点から「家族の力」を育もうという新たな取り組みが求められている。楽しい動的遊びを通して子どもの全面発達（からだ、あたま、こころ）を支援するムーブメント教育は、まさに「家族の力」を育む支援法であると考えている。

本研究の目的は、楽しい動的活動を通して子どもの全面発達を支援するムーブメント教育による障害乳幼児の発達支援と家族支援の実践分析を通して、身体のすべてを参加させることによる遊びを軸とした支援の有効性を明らかにすることであり、家族支援という側面からその意義を検証することである。

具体的には、17の保育所がネットワークを組み、ムーブメント教育による障害乳幼児とその家族への療育支援を展開している「たけ

のこムーブメント教室」を研究フィールドとして、障害乳幼児の発達を促す動的遊びにおける環境の重要性、ならびに発達教育としての有効性を明らかにする。さらに、障害乳幼児への支援に求められる「家族支援、育児支援」のあり方を検討すると共に、保育における今日的課題のひとつである保育者のスキルアップという側面からもその意義を明らかにする。これらを通して、保育所が核となって取り組む家族支援、育児支援の有効性について検証したいと考える。

(鎌倉女子大学児童学部教授)

## 災害時の保育園の 危機対応に関する研究

石井 博子

東日本大震災にて被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

地震が発生した14時46分は昼寝の時間帯で、子どもたちを起こして身支度させ避難された保育所も多かったことと思われる。津波が襲った地域の園では、機転をきかせた避難誘導などで、保育士の子どもを守るという意識の高さにより、すべての保育園が園児を無事に保護者に引き渡すことができています。日頃の訓練の想定をはるかに超える災害であったと思われるが、保育所職員の災害に立ち向かう対応能力に敬意を表したい。

過去最大規模の地震被害となった東日本大震災は、私たちの自然災害に対する危機意識を大きく変化させた。被害を想定する想像力が足りなかったことを痛感させ、災害対策の「想定」を見直さざるを得ない出来事となった。

震源から遠く離れた首都圏では交通網が完全に麻痺し、公共の交通機関が運転を休止した為、主要駅には数十万人に及ぶ群集の滞留が発生し、徒歩で帰宅できない帰宅難民があ

ふれていた。千葉県や埼玉県などの内陸部でも地盤の液状化が発生し、家屋の損壊、ガスや水道など地下のインフラに被害が及んだ。

実際に災害が発生しないことには具体的な被害についても予想を立て難いが、だからといって起こってから行動するのでは果たして冷静に最善の対応が出来るだろうか。防災の基本は、「自助」と言われているが、災害の規模が大きければ大きいほど「共助」「公助」の手助けが開始されるまで時間を要するので、自助力を高めておく必要がある。

災害時に保育園が安全を確保しながら自助力で保育を継続することは極めて重要な課題であり、東日本大震災では多くの保育園が開所時間内に大震災を経験したことから、今後はより現実的な災害対策に取り組んでいくと思われる。

そこで本研究では、東日本大震災を経験された会員園に、被害状況・保護者への連絡状況・お迎え困難児対策・保育状況・避難訓練や今後の対策などの内容によりアンケートを行うことで、保育園は園児の安全を守るために事前にどのような対策を立て、災害発生後にはどのような対応を行っていく必要があるかを明らかにし、保育園における防災計画を見直すときの参考となるものとした。

(東京都・なみのり第二保育園副園長)

## 保育所長の保育所運営に係る 意識に関する研究

石川 昭義

昨年度の保育科学研究「保育所長の資格及び資格取得方法とその後の研修のあり方に関する研究」<sup>1)</sup>では、先行研究をもとに保育所長の資質、役割について整理するとともに、試行的ではあったが所長の業務に関するタイム・スタディを行い、所長の業務内容や所要時間を明らかにした。そして、それらを参考



に、所長資格のあり方や所長研修の内容について見解をまとめた。

今年度の研究は、その継続的な研究として位置づけるものであり、所長の資質や役割について、実際に保育所を運営する立場にある保育所長自身の意識から照射してみようとするものである。

保育所保育指針（以下、「指針」という。）では、その本文や解説書の全編を通して、職員の「協働」、「協力体制」といった言葉が多用されている。すなわち、指針は、保育所の「組織」を保育の質の向上を目指す方法論として位置づけているとともに、そうした組織を取りまとめる施設長の責務を明記している（指針の第7章）。しかしながら、保育の現場では、やりがいを持って働いている人が9割以上いる一方で、人間関係を理由に離職する人が多い現実も報告されており<sup>2)</sup>、組織運営の難しさを予見させる。したがって、所長が保育所の運営または組織に関して、どのような課題意識を持っているのか、どの方面に自らのリーダーシップを発揮しようとしているのかといった傾向を明らかにすることは、指針のいう「協働性」の基盤形成にとってのみならず、所長の業務や所長研修のあり方にとっても有意義な示唆が得られるものと考えている。

そこで、今年度の研究では、福井県（約280か園）及び愛知県名古屋市（約290か園）の保育所長を対象に質問紙による調査を実施する。質問項目の主眼は次の通りである。

- 所長として、現在勤める保育所において、人事・組織上の問題として改善・改良が必要だと思っていることを明らかにする。
- 所長として、より指導力を発揮したいと思っているテーマを明らかにする。
- 所長から見て、職場の保育士に、どのような領域の知識・技能をより高めてほしい

と思っているかを明らかにする。

- 現場で若手の保育士を育てていく手立てについて、どのようなことが望ましいと考えているかを明らかにする。

統計による分析では、公立と私立の軸を設定し、両群の傾向の差異、質問相互の相関関係を確認する。また、集計結果を踏まえ、所長を対象にヒアリングを行い、保育所の組織上の課題や人材育成に係る課題等について、さらに具体的な意見を聴取する予定である。

（仁愛大学人間生活学部教授）

- 1) 西村重稀（研究代表者）他「保育所長の資格及び資格取得方法とその後の研修のあり方に関する研究」日本保育協会『保育科学研究』第1巻（2010年度）
- 2) 全国保育士養成協議会『保育士養成資料集』第50号（2009年）、第52号（2010年）

## 保育所給食業務のあり方に関する研究

岡林 一枝

少子化が進み、食をめぐる環境の変化と親の養育態度の変化によって、健全な子育てが難しい時代でもある。近年の食環境の変化に対応した適切な子どもの食事のあり方が多様化し、保育所給食のあり方も問われている。本研究は現在の食環境の変化を考察しながら、現在の保育所給食での実践的な業務のあり方について検討する。

幼児の発達段階に応じた栄養管理のあり方、園児の年齢、発達段階に応じた食事指導計画、乳幼児の食行動、生活行動の実態に応じた指導計画の進め方について、給食従事者の業務の専門性と他職種との連携策、保育所の食育、栄養指導の進め方、保育所での離乳期の対応及び保護者に対する食事支援などの実態をお

さえながら、検討をする。また、給食の品質管理の標準化策の検討に合わせて、食の安全確保のための危機管理のあり方等についても検討し、保育実践に役立てることを目的とする。

保育所給食が当面する実践的な研究課題について、保育所業務を行っている者または経験のある研究者により、関連の文献収集、テーマ別に必要なグループ討議、検討会を行い、様々な問題の解決を探る。予定のテーマは以下のとおり。

#### ①保育所給食の栄養管理（2010年版食事摂取基準の理解と献立作成への反映）

保育所における栄養管理について、乳幼児期の発育、発達に応じた食事の提供ができていないか、実際事例を収集しながら、適正な栄養管理について検討する。

#### ②食事指導等の年間計画事例の検討（年齢別等）

発育、発達に応じた食事指導のあり方について、保育士との連携等を視野に入れ、保育内容や提供する食事と関連した指導のあり方についての課題や問題点を探りながら検討する。

#### ③乳幼児の食行動、生活行動の発達と指導のあり方

乳幼児期それぞれの食行動、生活行動の特徴を確認しながら、適切な指導方法について、実際事例を示しながら検討していく。

#### ④給食従事者（栄養士、調理師、調理員）の業務の専門性と他職種との連携

保育所における給食担当職員の位置付や、栄養士、調理師、調理員それぞれの専門性を考察して、適切な食事提供へつなげるための連携のあり方、また、保育や食育活動に対応するための職員間の適切な連携について検討する。

#### ⑤保育所の食育、食事支援

実際に行われている食育活動の実際事例を分析して、課題や問題点を考察、これからの食育活動のあり方を検討する。

#### ⑥乳児期の食事支援（調乳、離乳食）

授乳時から離乳期、幼児期へ発育する過程での食についての課題や問題点を探り、保育所と家庭の連携を視野に入れて、適切な対応について検討する。

#### ⑦給食の品質管理と標準化、危機管理

提供する食事内容の適正化を図るために、食品の安全性、適切な食材の選択、扱い方をはじめとして、危機管理にいたるまでについて、課題や問題点を挙げながら、これからの給食業務の進め方について検討する。

食育基本法の前文に「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも『食』が重要である」と書かれている。保育所における乳幼児期の子どもたちの健全な育ちの基本として毎日提供される給食は大切な役割を担っている。また、給食の提供を通じて、園児だけでなく家庭や地域への食育効果も期待されている。

「子どもたちの健やかな育ち」を育むための「保育所における給食業務のあり方について」現在の課題や問題点を検討しながら、保育所職員全体で理解できるようにまとめる予定である。

（財団法人こども未来財団研修調査部参事／管理栄養士）

『研究所だより』第1号～第7号を  
保育科学研究所HPに掲載中です。  
ダウンロードもできますので  
どうぞご利用下さい。

<http://www.nippo.or.jp/laboratory/journal.html>

## 乳幼児期の「保育所保育の必要性」に関する研究

坂崎 隆浩

### 第1研究課題：0歳からの保育所における教育について

人は生まれてすぐにまわりの環境から影響を受け人間として成長していく。家庭においても保育所という環境においてもそれは同じであるが、環境が変わることで当然育つものにも違いがある。

このことから今回、集団という環境と保育の専門家が関わる保育所における0歳からの教育の存在を検証することにより、0歳からの保育所保育が乳幼児のより良い育ちを促す環境であることを明らかにしていく。

#### 1. 検証の方法として個別表の作成

検証方法として、全国6か所の保育所の0歳児クラス3名以上を対象に絵本に関わる個々の活動を日誌的に1か月継続して記録する。それぞれ発達の差はあるとしてもその子どもなりの発達を記録することで、絵本という環境を通しどのような発達を見せるのかを検証していく。

この際の条件として、子どもの生活背景も影響すると考えられるので、①家庭の状況、②個々が利用する保育時間、③検証する0歳児クラスの年齢構成、④対象児のクラスでの姿、⑤保育士が選んだ絵本の内容、⑥保育士の関わりとして絵本を読み聞かせた場合の時間（場面）や子どもの反応・様子、⑦検証をした時点での考察 を記入項目とし記録していく。

#### 2. 検証から予想される発達

この検証で予想される発達として、まず①視覚からの刺激として色や形の認識、それに伴った②ことばの理解と名詞や動詞の獲得、

③絵本の内容の記憶と理解、④絵本を選択するということからくる自己表出と決断力の基礎、⑤数の認識の基礎や絵本から得る知識の習得、⑥絵本を操ることからくる触覚や手指の感覚と物を扱う機能の発達、⑦興味を持って一人で見ると、保育士に読んでもらうことからくる集中力の基礎と⑧他児と一緒にいることからくる社会性とコミュニケーション能力の基礎の育ち、⑨子どもなりの内容の理解からくる情緒の発達、これらが今回の実験により検証されることを予想して行う。

### 第2研究課題：小学校との接続連携について

保育所と小学校の連携についての望ましい在り方を最近の連携例の収集も含め、検証する。保育指針改定により小学校との接続が示され、その一貫としての保育要録も実施された。子どもの発達や学びの連続性を保証するため、幼児期の教育と児童期の教育が円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われることは重要である。保育所と小学校の教育の違いの確認、何のために連携するか、互いが望む連携とは何かをアンケート等も交えながら、現在と近未来の連携の在り方を検証し、誰もが取り組めるカリキュラム等を提言する。

#### 1. 検証の方法としてアンケートの実施と先進地視察

ほとんどの地方公共団体や各学校・保育所における保幼小接続のための取り組みは十分実施されているとは言えない。理由としては、「接続関係を具体的にすることが難しい」、「幼小の教育の違いについて十分理解・意識していない」、「接続した教育課程の編成に積極的ではない」が挙げられる。しかし文科省としての指導も含め、実績を上げている幼少一貫先進地である東京都品川区、仙台市、高松市、青森市等の視察・検証とともに現状把握とこれから望まれることのアンケートを行い、これからの具体的な施行策を考える。施行策としては、①幼児と児童の交流活動に



よる保幼小連携、②保育所、小学校の指導者の合同研修、③保育所と小学校のカリキュラム接続による保幼小連携を主眼に考える。

## 2. 検証から予想される具体的施行

アンケートの結果も踏まえ、交流プログラムの開発と具体的交流学年及び保育活動や教育活動の観察・参画による研修、カリキュラム開発とその研修を協議することにより、保小接続の各種目的である子どもの発達や学びの連続性を踏まえた、幼児期から児童期にかけての教育のつながりを理解すること、互いの現状を把握し、小学校入学の際の段差を意識すること、交流活動を通して早い段階から学校に慣れ、学校に対する期待が芽生えるようにすること、また小学校入学段階での理想の子どもの姿を提示し、幼児期にどのような面を育てて欲しいかを具体的に明らかにする。そのことにより真の「乳幼児期の教育」の確立の一助になると同時に小学校のより良い仕組みを検証し予想する。

(青森県・野木保育園園長)

### 「人材確保・育成に関する保育士養成校と保育所の連携」に関する研究

三浦 修子

人材の確保と育成。これはどの業界にも共通する悩みかと思う。

子どもを育てるということは関わる者も一緒に育っていくということであり、家庭の次に人と人が最初に学びあう場の一つが保育所である。保育士を目指す人間はそもそも子どもが好きで、一緒に遊んでいるというイメージがあるかと思うが、子どもが好きというだけでは成り立たない。何故なら、保育所の仕事は子どもだけが相手ではなく、同僚との連携はもちろん、保護者、地域、関係機関等にバ

ランスよく対応できる力が必要になるからだ。実際には段取りや記録に要する時間も多いため、観察力、判断力、実行力等どれも必要な要素となる。実習生を受け入れた際、保育所は養護と教育で子どもを支援していると話したら、「教育」と聞いて驚く学生がいた。「養護と教育」の提供のうち、教育の部分が一般的に薄い印象になっていると感じた。就職はゴールではなく、新たな学びの始まりだが、そのことがどのように受け止められているのだろうか。良い人材の確保は保育の質の維持や向上においても、周りにいる人にも良い刺激となる。採用・育成が個人のみならず保育所全体のステップアップに繋がっている。そこで良い人材とはどのような人を指すかだが、当然ながら方針が違えば求める人材像も違って来る。保育所の方針として何を求めているかを整理することや、育成方法がそれに適しているかの見直しが必要になる。新任職員の側から見ると、就職後、理想と現実のギャップがあれば、育成計画が整っていたとしても期待する成果が得られないことになる。思い描く職場像との差が何であるのか、受け入れる側もそれを把握することで確保した人材を適切な育成で意欲の継続に繋げられる。現状を把握することは、現場で求める人材と養成校の今の世代が求めている職業、職場像が整理でき、ポイントとなる傾向性が確認できれば新たな視点での対策に繋がるのではないかと思う。

#### ○研究の必要性及び目的

近年、採用募集に際して保育所希望者の減少がみられる。少子化と言われて久しいが、地域によっては待機児童が多く、子育て家庭への支援、関連施設との連携等保育所の役割が求められている。そこで、保育所への就職希望者を増やし、養成校において保育所への就職率アップをはかることが必要となる。そして採用後の研修によって求める人材像に近づけ、質の高い保育を行うことに繋げていく。



人材の養成・育成の連続性を効果的に進めることや、有資格者が志を高く掲げ、安心して保育所に就職できるようにすることを目的とする。

### ○研究方法の具体的な内容

保育所が人材確保に悩む一方で、保育士養成校にも就職に関する悩みがあると言われていいる。保育所を希望する学生数の減少や、保育実習後の進路変更について耳にすることもしばしばだ。貴重な人材を一人でも多く保育所に迎えられよう、保育士養成校と保育所の現場とで現状の中から問題点を探り、課題を明らかにし解決方法を見出していきたい。手順としては、以下のような検証を考えている。

#### ①先行研究の検討

過去に同じような研究があるかを調べ、共有できるものがあるか整理する。

#### ②保育所の職員採用・育成に関する現状把握

過去3年間を遡り、どのような人材を採用

し研修が行われてきたのか、現在の様子等を法人内保育所の実績をもとに整理していく。新人研修の方法、評価としての考課表、職務基準表も見直していく。

#### ③近年の保育士養成校の就職率に関する現状把握と問題点の把握・整理

保育所への就職を希望する学生の公私別就職率や選択のポイント、専門職として社会人としての期待度等についてヒアリング又はアンケート調査で整理する。

#### ④保育所と養成校の課題の整理をする

保育所の方針がどの程度理解されているのか。研修を重ねることが理解度アップや仕事への意欲に繋がっているのか。養成校の学生の傾向性を整理する。

#### ⑤保育所と養成校に対策を実施する

#### ⑥検証とまとめを行う

#### ⑦効果確認は、次年度に引続き行う予定である

(東京都・至誠第二保育園園長)

---

## 寄稿：「保育研究に必要と思われる視点」 および職場内の研修・勉強会について

---

### 私の期待する保育研究

遠藤 郁夫

私はこれまで保育保健の分野で種々の調査・研究などを行ってきた。そのすべての目的を考えてみると、園児はもとよりその地域の子どもたちの健康および安全を守ることに

あった。

これから保育研究を行う際には、まず研究の目的をしっかりと検討し、その目的は“地域の子どもたちの健康および安全を守る”方向に向いていることを確認して頂きたい。

今、ぜひ実践して頂きたい研究がいくつかある。

#### 1. 保育所における望ましい健康診断のあり方

2. 子どもにとって適切な保育時間とは
3. 保育所における安全管理システムについて
4. 保育所における地域連携

このようなテーマに関して、全国の多くの保育所で研究して頂き、その成果を発表して頂けると、これからの保育所における各種の取組に活かせるものと考えます。

その他保育研究の主なキーワードを挙げると、1. 集団保育、2. 対象者の低年齢化、3. 長時間保育、4. よい生活のリズム、5. あそび、6. 成長・発達、7. 運動、8. 学習、9. 食育、10. 就労支援、11. 育児支援、12. 地域との連携、13. 安全管理、14. 感染症対策、15. アレルギー、16. 保育環境、17. 予防接種などたくさんある。

ぜひ日常の保育の中からテーマを選択して頂き、その研究の成果が、子どもたちの健やかな発育・発達にどの様に関わり、その結果、どのような効果が得られたのか（期待されるのか）を具体的に示して頂けると、すぐにでも保育現場で活かされるものと期待している。（神奈川県・浜町小児科医院院長／日本保育園保健協議会副会長）

## 園内研修の効果を上げるために

加藤 和子

保育所保育指針が改定され、保育の質を高めるための工夫と努力が強く求められるようになった。しかし、研修や研究を行うだけで本当に保育の質は高まるのだろうか。各園で違いはあるものの、近年、保育所は延長保育・休日保育・一時預かりなど多様なニーズへの対応を求められ、園内研修に十分な時間を確保することが困難な状況にある。

当園でも前年度末に自己チェックリストの集計結果を踏まえ、職員に園内外研修への要

望やアンケートを取るなどして、次年度の研修計画を立案している。それに基づき、園内研修（2か月に1回、年6回）、ケーススタディ（年数回）、新人研修（園内3日・園外2日）、園外研修報告会（年6回）、その他、毎年テーマを設けて研究等を行っている。

しかし、定期的に全職員が集まって園内研修を行う事も確かに大切だが、保育の質を高めるためには、まず、自園の子どものニーズを的確に把握し、自ら伸びようとする力を支援するため、毎日の日誌やエピソード記録・保育園の玄関に設置してある情報ボードに流している写真やビデオ等の映像を活用し、時間がないからこそ工夫し、昼休憩などの短い時間を利用して、自分達の日々の保育を振り返り、職員間でお互いの考えや見方を語り合い、共感し、育ち合いの出来る体制を築いて行くことが必要だ。その上で、園内外の研修で学んだり、先輩・同僚の話を聞いたり・見たりして充電し、経験年数は関係なく、保育者一人ひとりが、アクティブ・アクションを起こし、放電していける雰囲気を作っていくことが大切ではないだろうか。

当園でも2年前から、職員の共通理解と協働性を高めるため、それまで各クラス持ち回りで行っていた月ごとの行事（誕生会・避難訓練・防犯訓練等）の当番や各種委員会（保健・環境・情報・音響・園芸等）のメンバーを、経験年数や年齢のバランスに配慮しながら、全クラスから一名ずつ加わるよう構成し直した。そうすることで、今まで自分のクラスが当番にあたっていないと、あまり関心が持てなかった職員も、普段と異なったチームでP（計画）D（実施・実行）C（点検・評価）A（処置・改善）サイクルに参画することになり、クラス以外の職員とも保育を振り返り、職員間でお互いの考えや見方を語り合い、共感し、育ち合いができるようになった。

そういった日常の取り組みから学ぶという意識を保育者全員が持つことにより、それぞれの園の組織力が向上する。その上で、貴重

な時間をやり繰りしながら園内研修等を行えば、必要性にせまられて参加するのではなく、保育者一人ひとりが、主体的に課題を持って参加し、周囲にも常に関心を向けていけるようになる。その結果、保育の質を高めることができるのではないかと思う。  
(青森県・和幸保育園主任保育士兼保健師／日本保育士協会副会長)

## 職場内研修・研究会等について — 研修、それは めざす保育者像を探索する旅 —

酒井 治子

### 1. 園外研修と園内研修との往還から、保育実践の普遍性と個別性を追求する

職場内研修・研究会の意義は、質の高い保育を展開することを目的に、保育者の専門性を高めることにあるのであろう。新保育所保育指針の告示をきっかけに、「食育」が園外・園内研修での保育研究の題材として取り上げられるようになり、私も関わるが多くなってきた。

園外の研究会では、複数の園が集まり、食育の計画を作成しようとする動きがみられる。こうした研修は、子どもの育ち（課題も）の普遍性や順序性を確認したり、自らの保育実践を客観的にとらえたりするために有効であろう。また、実践の中で積み重ねてきたエピソード記録を整理することを通して、食育の計画を誕生させている事例もある。研修会では正しい一つの答え（食育の計画）を導き出すのではなく、計画づくりを進めるための方策の一つを試み、提案している。しかし、いくら時間をかけて計画書をつくっても、いずれの園にもぴったりと適合するわけではなく、あくまでも計画づくりのプロセス（作成の手順）を提示することにすぎないこと、これが限界であり、成果だ。この成果を活かして、

各園での計画づくりをどのように進めていくかは各園に任される。研究会のメンバーには、研究の成果をそのまま園で実践するのではなく、それぞれの園の職員の想いを引き出し、整理していくファシリテーター（舵取り役）を担っていくことが期待される。当然のことながら、活かした計画とするために、計画の様式自体も盛り込む内容にあわせて再編していくことが必要である。

このように、園外の研修と園内の研修とを往還することで、保育実践の普遍性と、個別性の両面を追求することが可能となる。子どもの実態も、保育者自身が培ってきた保育観や文化的価値も多様であることから、独自の計画・実践の展開でしか有機的な意味を持たないことが保育の醍醐味であろう。

### 2. 一人ひとりの保育者のアイデアを引き出しあい、育ちあう

保育は一人ひとりの子どもと保育者が繰り広げるドラマだとも言われる。それだけ登場人物の個性に左右される。食育についても同様で、保育者が蓄積してきた食歴と、現在の自らの「食」の文化性や価値観が子どもの食育の実践に大きく影響する。

ある園の園内研修では、A4用紙を4分割した「食育メモ」という方法を活用していた。一日に一回提出するこのメモには、食に関わる体験の中での子どもの育ちや、活動設定の妥当性や援助のあり方への評価とともに、「こんな活動をしてみたい」といったアイデアも同時に集めた。さらに、集めたメモは分類をし、集計をした上で、職員会議の計画づくりの資料とした。

こうした試みは、特に、職員会議ではなかなか声を出せない職員からも意見を引き出すことができ、保育実践の中での一人ひとりの気づきやアイデアを創造していく戦略といえる。保育観をぶつけ合いながら、子どもへの温かいまなざしと、保育の計画・実践を自己評価する鋭い視点、さらに、個人の経験知



を保育所という組織の中で再構成していく力を高めていくことが必要である。

### 3. それぞれの職種の専門性を再認識し、めざす保育者像を探索する

「食育」に関する職場内外の研修・研究会では、保育士のみならず、調理員、栄養士、看護師と、他職種の連携が一つの鍵を握る。「食育」というと、保育内容の検討という以上に、保育士も新たな気持ちで向きあうことができたりする。保育課程や指導計画と連動して、食育の計画・実践・評価をしていくためには、調理員や栄養士・看護師を交えて全職員で、わが園の保育理念を新たに再認識する必要もあり、同時に、個々の専門性を認識することを容易にさせてくれる。

また、職員数も多く、経験年数にも幅がある保育士に比べ、調理員・栄養士・看護師は少数職種であるために、自らがめざす像を探し、イメージ化し、具現化することが困難である。園での研修プログラムも体系化されにくいのが現状かもしれない。そうした場合には、園外での研修プログラムを自ら探すことから始め、研修でのグループワーク等をきっかけに、同職種の人が他園でどのような活動をしているか、情報を収集し、学ぶ機会を探索していく必要がある。

こうしてみると、研修は個人個人がめざす保育者像と、園で共有していく保育者像を探す旅と言えるであろう。

(東京家政学院大学現代生活学部准教授)



## 「保育研究に必要と思われる視点」についての考察

高木 早智子

「保育研究」と聞くと、自分としては保育園における三つの主体が浮かんでくる。まず一つは、保育や支援を行う主体、「保育者（園長・保育士・調理員・栄養士等、保育園にかかわる職員全体）」。そして二つ目は、その保育を受ける主体としての「園児（この場合は、保育園に入園している子どもを指す）」。最後に、もう一つ間接的に保育を受け、直接的に支援を受ける主体としての「(入園している子どもの)保護者」である。個人的に、保育園という場合は、この三つの主体が相互に関係しあうことによって成立していると考えている。もちろん、現在では保育園の子育て支援機能が、社会的資源として、入園している子どもとその保護者のみならず、地域の子育て家庭に対して開かれているという側面もあるのだが、ここでは、保育園の原点ともいえる保育所内保育に限定して考えてみたい。

従来の保育研究に最もよく見られる視点は、「保育者」と「園児」相互作用についてであろう。実際に行われる保育内容や援助技術など、主に「保育者」の視点に立ったものが多いように思われる。もちろん、その視点も「保育研究」にとっては重要なものには違いない。しかし、意外なことに、「保育者」「園児」「保護者」の三つの主体における相互作用について論じられたり、研究されたりしたものが少ないように感じるのは自分だけであろうか。

研究者としては素人の自分であるが、この三つの主体における相互作用について、興味を引かれるテーマがある。きっかけは平成19年度から、埼玉県私立保育園有志を中心に「親心を育む会」という勉強会を立ち上げたことにある。この会は「保育園を使って、親子の絆を深めるにはどうしたらいいのか」を

テーマに、各園知恵を持ち合って月1回話し合っているのであるが、その中で、まず取り組んだのが、保護者による「一日保育士体験」の推奨である。

「一日保育士体験」とは、年に1日、園児の保護者が、保育士補助として8時間以上保育園で過ごす体験を指す。数時間の保育参観とは違い、丸1日保育園にいる事によって、保護者は、子どもが受けている保育を実際に体験することができ、園の中での子どもの姿や保育者の援助技術を目の前で見ることにより、保育への理解と自らの育児へのヒントとなるようである。体験後の保護者のアンケートからも、様々な効果がうかがわれ、この「一日保育士体験」が保護者に対し影響を与える体験だということが推察できる。しかも、保護者のみならず、保育者にとっても園に保護者が丸1日入ることにより、何らかの気持ちや行動の変化も見受けられる。園児については言うまでもなく、自分や友達の親が園の中にいる事により、様々な反応を示すのである。また、「一日保育士体験」を行った園から「この体験は親にも、子どもにも、保育園にも、いいものである」という感想が聞かれるが、この「いいもの」という部分を科学的に証明する方法はないのか、と考えているのである。

個人的には、三つの主体における相互作用について「一日保育士体験」を題材に研究してみたいと思うのだが、保育園という場で、日々現場の我々がそれぞれに感じている「いいもの」を形にすることが、十分に保育研究となるのではないだろうか。その「いいもの」を職員会議や園内研修の中で共有するもよし、なぜそれが「いいもの」なのか話し合うもよし。保育研究の第一歩として、現場で我々が感覚的にとらえている「いいもの」を、まずは言語化してみる視点が必要なのであろうと常々感じているのである。

個人的な雑感で恐縮であるが、これが自分の考える「保育研究に必要と思われる視点」である。(埼玉県・花園第二保育園園長)

## 命を守り育む「保育保健」という視点で実践的な研究を

並木 由美江

子どもを預かるということは、子どもの命を預かるということだ。保育所は命を守り(養護)・育む(教育)生活の場であり、大きな家族・ちいさな社会でもある。保育保健という視点で見るとはどのようなことだろうか。見るという動詞が示す事柄を大きく3つに分けると、①見る・覧る→ながめる・観覧する、②視る・診る・観る→しっかり目をこらしてみる(視察・診察・観察)、③看る→世話をする(看護 手の中に目を入れて保護する)となる。子どもへのまなざしは時にながめて見守り、健康観察や体調の変化には目を凝らして観察し、体調不調児は看護することの一連の関わりとなる。そして保健的視点には、今起こっている目に見える事柄から見えないものを視る(予測する)という見通す力が求められる。

ここで具体例として、よくある子どもの症状から考えてみよう。登所時に体温が37.4度ある子どもがいるが、どう対応するのが良いだろうか。熱の高さだけで重症度は判断できないので、平熱は高めなのか他の症状はないか、全身を観察する。昨夜から今朝まで家庭で気になることはなかったか聞く。感染症が流行している時期であれば身近に罹患者がいないか確認し、他に症状がない場合、夏季であれば水分補給し、衣服の調節をして再度検温する。この様に現時点の一症状だけで判断するのではなく、子どもの生活を振り返りながら総合的に体調を把握して、その子に望ましい一日の過ごし方を保護者と共に対応することになる。この様な対応は日々保育現場で行われていることであるが、職員間や保護者にその経過と対応を具体的に伝えることで情報を共有すれば次に活かされる。保育の中

の保健対応はケーススタディであり、結果は子どもの回復と笑顔といえる。ここで忘れがちな症状の変化は記憶に頼らず記録をとっておくことが大切である。重症化のケースでも最初はちょっと気になる症状から始まるものだからである。

保育所では日常的に個人的な症状対応の他に、集団としての特性から求められる健康・安全のための対応がある。現在、日本では乳幼児の育児環境として保育施設の役割は大きく、低年齢（低月齢）の子ども達が長時間に渡り集団で生活しているという特性から、3つのリスクが上げられる。

- ①感染症の流行が起こりやすい
- ②食物アレルギーの子どもの誤食事故が起こりやすい
- ③子どもの成長・発達や関わりの中で事故発生の危険がある

これらはいずれも今日発生する可能性がある事です。これらに対応するために、厚生労働省から『保育所における感染症対策ガイドライン』『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』が発表されたが、各保育現場ではどの様に活用されているだろうか？

- ①感染症についての正しい知識を学び、感染経路を意識した環境衛生と保育動作に心がける。
- ②誤食防止のために自園で出来る具体的な配慮を実践する。
- ③定期的に環境の安全点検とヒヤリハットや事故記録統計から保育の改善を図る 等

最良の対策は予防する事だが、100%防ぐことは出来ないので、発生した場合を想定することも大切である。今年3月に発生した東日本大震災の影響は甚大で、保育現場での危機管理では避難訓練の内容も具体性を持った対応がされてきた。これに加えて緊急時の対

応についても想定外としないためには一連の保育の流れを想定しつつ安全に緊急対応が出来るようシミュレーションを取り入れた実践的な研修をされることを望む。

(日本保育園保健協議会理事／埼玉県・越谷市立増林保育園看護師)

## 保育研究に必要と思われる視点とは

細川 玲子

### いまを生きる保育者として

ここ10年以上、全国の保育現場は子育ての社会化を政府と共に支えてきた。共働きが一般化した昨今、保育所でも0歳児を産休明けから預かり、安心・安全・清潔で静かな環境のもと保育するのが普通となっている。ワーク・ライフ・バランスの概念も徐々に浸透し、男性が家事をこなす様になってきた。子育ての当事者であるべき父親が、育児という最も大切な務めをようやく人生におけるファミリーヒストリーの前提条件に置くようになったとみえる。

また、「保育」には政府が育児をその責任において果たすという意味あいももちろん含まれる。家庭の機能がバランスを欠いたときは保育所が親を支援する。つまり、保育所は親・子・家庭との関係を上手く取りつつ、舞台（ステージ）上の子どもが自らの力で幼い物語を豊かで明るいものへと紡いでいけるよう支援しているのだ。

では、この大切な子育ての現場において、その内容を親と保育者が共に育つ、普遍性のある姿に変えていくにはどの様な視点が必要だろうか。

人はその字の如く支え合って生きている。この、人と人を繋ぐ愛情一絆一を常に認識し、互いを尊重しながら子どもや保護者との信頼関係を築いていくことは容易ではない。しか



し、その遥かなる道のりをしっかりと心の目を見開いて歩いていくことこそ現場で働く者の勤めではないだろうか。さらにそれは、関わる者全てが人としての自らの成長を考えることにも繋がっていく。母なる自然に抱かれて子どもと関わり、感受性を磨くことができる一我々保育者はその幸せを十分に噛みしめながら日々の保育にあたるべきであろう。

## 愛情って何？ 愛するって何？

本当の愛情とは何だろうか？ 本当の愛情の姿や形は？ 愛情の伝え方や受け取り方を大人が知らなければ、当然ながら子どもに伝えることはできない。しかし現実には、自身も混乱や思い込みを抱いている大人が多い様に見受けられる。

赤ちゃんは言葉を理解せずとも大人の笑みを見て笑みを返す。大人が「いないいないばあ」をすると声をあげて笑う。赤ちゃんの笑顔は言い知れぬ喜びや感動を呼び、人間の本来あるべき姿を思い出させてくれると同時に勇気をも与えてくれる。

この「感動」が起こるメカニズムは実に不思議だが、筆者は幼い子どもの純心さに大人の感性が洗われるということかと考える。大人が子どもに接するとき、子どもの視点を大切にしながら一緒に遊び、生活を共にすることでこの不思議をたくさん味わうことができる。専門職として子どもと関わる保育士ならなおさらだろう。

心が育つ過程で、愛情（信頼する・される、許し合う等の経験）をたっぷり吸収した人の姿はおおらかで、心の入れ物もゆったりしている。他者と比べられることなく“存在そのもの”を大切にされ、自らの生きる道を肯定される。ゆったりとした阿吽の世界の空気が流れる—そんな毎日が実現すれば、子どもの世界も豊かになるのではないだろうか。

「愛情」は手に取って見ることこそできないが、この「喜びの心」とお互いの関係の中で育つ。大切なのは豊かな感情を共有し、今

この瞬間を丁寧に生きることだ。忙しさに苛立っている時、子どもから「大好き！」と言われてハッと自らのゆとりのなさに気付かされた経験はないだろうか。そう、それはまさに子どもを中心に互いが成長する瞬間である。

## 「微笑み返し」の感動を「共育」へ

子どもは大人の真似をしながら様々な規範や価値観を身につける。例えば一人の子が他の子を叩いた場合、保育者としては叩いた子、叩かれた子どもどちらも大切であることをしっかり意識して関わるのが基本となる。互いが肯定される様な解決法に向かうことで、関わる者すべてが学び、育つ。大人にとっても自身を見つめ、知る機会となる。

もちろん、我々は生身の人間なので、「十人十色」といわれる通り、生活や心の持ち方、言葉の使い方など諸々に各自の癖がある。その中であって、実は己を知ることが一番難しい。しかし上述の様な小さな気付きを毎日積み重ねていけば、知らず知らずのうちに関わった者全てが「人間として」共に育つことになる。「〇〇さえいなければ上手くいくのに」という排除の発想から共に信頼し合える様な関係づくりへ。子どもたちに教えるよりも前に、我々が自ら実践しなくてはならない永遠の課題である。

社会全体で育児を支援する時代になり、保育所は子どもの育ちの場であるばかりでなく、その家族や地域の子育て世帯の成長の場ともなった。早朝延長保育、休日保育、夜間保育、病児保育など保育形態も様々だ。

社会の要請が増すにつれ、保育の幅も奥行きも広がり、研究テーマも多岐に亘る。しかし、一見煩雑な様でも原点にあるのは人と人との繋がりだ。保育現場に生きる我々としては前述の「微笑み返しの感動」を忘れずに自らの保育を分析し、併せて共育の喜びを見出していきたいものである。

(新潟県・新通保育園副園長)

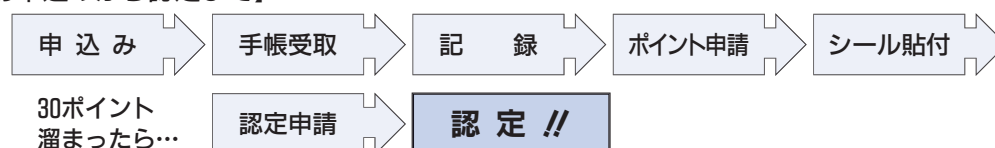
## 「生涯学習プラン」について(ご参考)

日本保育協会では、保育士の国家資格化を受けて生涯学習委員会を設置し、保育所職員の生涯学習を支援する「保育所等職員キャリアアップのための生涯学習プラン」を実施しています。これは、「乳幼児の健康と安全」や「地域における子育て支援」等のテーマに沿って生涯学習委員会が指定した研修(および学会・セミナー)に参加したり、実践発表したりすることによってポイントを取得・記録していく仕組みで、5年以内に30ポイント取得されると修了認定を得られます。

プラン1「保育所健康安全保育プログラム」とプラン2「保育支援コーディネーター認定プログラム」を修了された方は「保育支援コーディネーター」として認定されます。

改定保育所保育指針では、職場における研修や自己研鑽への取り組みが重視されています。明日の保育をより良くするために、是非この生涯学習プランをご活用下さい。

### 【お申込みから認定まで】



### 【各プログラムの必修・選択科目について】

#### ① 保育所健康安全保育プログラム

〔必修科目〕 幼児安全法(消防署や日本赤十字社が主催する実習)

〔選択科目〕 ブロック別主任保育士研修会、保育所保育・保健推進セミナー(以上日本保育協会)、日本保育園保健学会(日本保育園保健協議会)、日本小児保健学会、小児保健セミナー(以上日本小児保健協会)など

#### ② 保育支援コーディネーター認定プログラム

〔必修科目〕 保育支援コーディネーター養成セミナー(日本保育協会)

〔選択科目〕 ブロック別主任保育士研修会、保育所地域子育て支援担当研修会、子育て相談推進セミナー(以上日本保育協会)、子育て支援講習会(児童育成協会)、日本保育園保健学会(日本保育園保健協議会)など

### 【問合せ先】

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所  
生涯学習事務局

TEL 03-3486-4412 / FAX 03-3486-4415

◎ 詳細につきましては、お問い合わせ頂ければ資料をお送りいたします

## 日本保育協会保育科学研究所『研究所だより』第8号

2011年11月11日

発行者：巷野 悟郎

発行所：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-1

こどもの城13階

TEL：03-3486-4412 / FAX：03-3486-4415

(1,100)